

不燃化特区等にお住まいの皆さまへ

建物の取壊しや建替えのお悩みについて 専門家に相談しませんか？



江戸川区では、木造住宅密集地域の改善を図るため、不燃区特区等において建物の取壊しや建替えに関するお悩みの解決に向け、専門家を無料で派遣しています。

例えば

- ・空き家を取壊したいけれど、どのようにすればよいか…
- ・祖父名義の土地と建物の相続について手続きや税金は…
- ・敷地が道路に面していないので建替えができないかも…
- ・これからローンを組めるかしら…



派遣対象者

不燃化特区等で区が定める土地または建物の所有者等

派遣内容

1回2時間、同一年度5回まで無料で派遣します

派遣専門家

弁護士、司法書士、税理士、ファイナンシャルプランナー等

無料

【お申込みから相談までの流れ】

専門家派遣の申請



専門家の選定



日程調整



専門家の派遣・相談

申請から派遣まで約1か月

〔申請時に必要な書類〕

- ・専門家派遣申請書（再相談の都度必要）
- ・土地と所有者が記された書類
- ・建物の構造、面積、建築日が記された書類
- ・委任状（代理人が相談する場合など）



- ・専門家はご相談の内容に応じて区が選定します。
- ・申請時に希望された日時で調整ができない場合は区から日程調整の連絡をさせていただきます。

【お問い合わせ先】

〒132-8501 東京都江戸川区中央一丁目4番1号
江戸川区 都市開発部 まちづくり推進課
TEL 03-5662-6435 または 03-5662-6470
FAX 03-5662-1118



オンラインでも申請可能です。
詳細は区HPをご覧ください